

綾杉保育園 しおり(重要事項説明書)

〈令和2年10月1日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 綾杉会
代表者氏名	理事長 鹿上 勢津子
法人の所在地	福岡県福岡市東区香椎1-7-1
法人の電話番号	092-661-3266
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

- (1) 温かい雰囲気の中で保育及び教育を行う。
- (2) 一人ひとりのもつ能力を伸ばせるように、保育・教育を行う。
- (3) 常に保護者との連絡を密にして、家庭との理解を深め協調を図る。

4 保育所の概要

名称	綾杉保育園
所在地	福岡県福岡市東区香椎1-7-1
電話番号	092-661-3266
法人創立年月日	昭和44年 4月 1日
事業認可年月日	昭和43年 8月27日
施設長氏名	矢作 宣子
利用定員	0歳児 …9名 1・2歳児 …38名 3・4・5歳児…21・19・22名 計62名
職員数	29名
特別保育の実施状況	延長保育(1時間)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	植山小児科医院:植山 奈実

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地 面積	1041.73㎡
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積758.24㎡
施設の内容	・乳児室・ほふく室 3室 面積116.01㎡ 調理室 有、保育室・遊戯室 5室 面積302.92㎡ 調乳室 有、乳幼児用トイレ 4箇所 屋外遊戯場371.83㎡ 全クラス及びホール床暖房設置・保育室冷暖房設置

7 職員体制(令和2年10月 1日現在)

職 名	人数
理事長	1人
園長	1人
副園長	1人
主任保育士	1人
保育士	22人
調理員	4人
嘱託医	1人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は福岡市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

学年により現金徴収、口座振替となります。

- ①給食副食費 毎月6,000円 3歳児～5歳児・主食は各自持参
- ②道具及び教材代 2歳児より 年間1,000～10,000円程度
- ③体操服・スモック代(クラス帽含む) 2歳児以上 6,500円～17,500円
- ④布団乾燥 1枚150円 (布団使用月)

⑤園の紙オムツ、パンツ、ご飯(昼食)をご利用された場合

紙オムツ50円(1枚)、パンツ400円(1枚)、ご飯130円(1食)

⑥上記の他、園外保育(遠足)のバス代、芋掘り代など実費については、随時お知らせ致します。

⑦ICカード(基本的には貸与しますが、実費徴収あり)

- ・貸与カード以外にカードが必要な場合(1,000円)
- ・貸与のカードを紛失された場合(1,000円=カード代金とデータ消去料)
- ・貸与カードは、卒園時にご返却頂きます。
ご返却頂けない場合、1枚1,000円を徴収させて頂きます。

(3)延長保育料

30分単位 500円

※短時間保育の方は、認定時間8:30~16:30以外の時間には、料金が発生致します。

月極 6,000円(0、1歳児) 5,000円(2歳児以上) ※保育標準時間の園児のみ

9 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。安全でおいしい給食を目指し、食材及び、調味料なども自然食品を選び、和食を中心とした献立を取り入れています。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお知らせ致します。昼食に関し、3歳児以上は各ご家庭にて主食をご準備下さい。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

10 年間行事予定(R3年度)

月	行事内容
4月	入園式 健康診断
5月	親子遠足 尿検査
6月	歯科健診 保育参加(全クラス)
7月・8月	水遊び 夏まつり 地域夏祭参加(5歳児)
9月	運動会、原病院祭(5歳児)
10月	健康診断 園外保育(芋掘り遠足) 保育参観
11月	七五三参拝
12月	お遊戯会

1月	
2月	節分[豆まき] 体育発表(3・4・5歳児)
3月	お別れ遠足(5歳児) お別れ会 卒園式
◎毎日の設定保育: 体操・読み書き・数計算(3・4・5歳児) ◎毎月の行事: 身体測定・避難訓練、安全指導・誕生会 ◎体操指導(毎週1回、3・4・5歳児) 絵画指導(4・5歳児 隔週) ◎スイミング(課外 4・5歳児)	

その他の説明

☆入所の決定につきましては、福岡市が行います。保育園は一切関与致しません。

☆本園入所の際は、「入園のしおり」の内容に従って利用をお願い致します。

☆行事の関係上、早い時間の降園をお願いする場合があります。

☆園外保育等行事により バス代等を随時実費徴収させて頂く場合があります。

☆給食費、体操服、教材、園外保育等の実費徴収金額や延長料金につきましては、改定が行われる場合があります。

☆今年度より学年により、口座振替になります。(次年度より手数料が掛かる場合があります。)

☆新規で保育園に入所される場合は、園児の環境への適応と体調面を考慮して、一定期間「ならし保育」を行います。(期間は年齢による)

☆「保育短時間の保育時間」につきましては、毎年見直しを行う為 時間を変更する場合があります。

☆「保育短時間の保育時間」は8:30～16:30です。

☆土曜日の延長保育は行いません。

☆ICカードは園児さんの登降園のタイムカードです。

万一、紛失された場合は 速やかに事務室まで お知らせください。